



ストレスチェック

D-WATは、ストレスチェックを発症予防対策にとどめず、活き活きと働く人材開発につなげ、メンタルヘルス対策を「コスト」ではなく、職場パフォーマンスを高める「投資」に変えます。

ストレスチェックとは

1 ストレスチェックとは

「ストレスチェック」とは、ストレスに関する質問票に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。労働安全衛生法の改正により、労働者が50人以上いる事業場では、2015年12月から年1回、この検査を常時使用する労働者に対して実施することが義務づけられました。ストレスチェックに用いる調査票には、以下の3つの領域に関する項目があります。

- (1) 職場における当該労働者の心理的な負担の原因に関する項目
- (2) 当該労働者の心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目
- (3) 職場における他の労働者による当該労働者への支援に関する項目

2 ストレスチェック制度の義務化

ストレスチェック制度の義務化により、労働者50人以上の事業場を有する企業には、7つの義務が課されます。「事業者は労働者に対して医師等によるストレスチェックを行う」、など3つの義務からなる「ストレスチェックの実施」と、「事業者は面接指導を実施した医師から就業上の措置に関する意見を聴取する」、など4つの義務からなる「ストレスチェックの結果に基づく医師の面接指導」です。また、ストレスチェック結果の集団ごとの集計・分析については、2つの努力義務があります。

3 ストレスチェックにおける集団分析の重要性

ストレスチェック制度の目的には、「メンタルヘルス不調を未然に防ぐ（一次予防）」、「労働者自身のストレスへの気づきを促す」、「ストレスの原因となる職場改善につなげる」の3つがあります。メンタルヘルス不調の未然防止には、職場環境の改善、労働者自身のストレスマネジメント（セルフケア）能力の向上、この両方が必要であり、事業者ができる組織分析を活用した職場改善は努力義務ではあるものの、企業にとっては重要な課題です。

D-WATの特長

1 従業員のストレス状況を総合的に診断

ストレス反応は、「ストレス要因（環境）」に加え、「（ストレスに対する）本人の感じ方・捉え方」に大きく左右されます。D-WATは、厚生労働省推奨標準57項目に加えて、職場分析の詳細を把握する23項目、「個人のストレスに対する捉え方・感じ方」90項目を測定し、個人、職場のメンタルヘルスの改善につなげていきます。

①本人の気づきを促す個人結果プロフィール

「ストレスに対する受け止め方」を知ることで、自己を客観視し、今後のストレス対処への開発意欲が高まります。高ストレス者への面接指導を担当する医師は、本人の状況を深く理解でき、適切なフォローに役立てることができます。

②心の健康診断を実現する「経年変化把握サービス」

5年間の結果を保存・閲覧できるので、自身のストレス状態の変化を把握し、自己認識を高めることができます。医師による適切なフォローにも活用できます。

③自己開発につながるフィードバック・個人結果に応じたセルフケアコンテンツを提供

受検者のストレス状態に応じて、「高ストレス・中ストレス・低ストレス」状態の3段階に分類して、結果通知時にフィードバックします。ストレスに対する正しい知識を学び、心身の不調に適切に対処、ストレス耐性を強化できるセルフケアコンテンツを提供します。

2 職場環境改善につながる独自の集団分析を提供

組織開発研究の第一人者、南山大学人文学部心理人間学教授中村和彦氏の監修により、職場改善に役立つ詳細な集団分析結果が得られます。職場における「ストレス状態を引き起こす要因」が追求でき、取り組むべき課題が明確になります。また、分析結果に基づき、「活き活きと働ける職場づくり」をどのように進めればよいか、具体的な手法を提示します。

3 運用・管理上の手間をシステムで効率化

本人への受検案内、未受検時の督促、ストレスチェック実施、結果通知、事業者への結果通知同意、高ストレス者抽出、結果保存などの煩雑な事務作業をD-WATのシステムで一元管理できます。

- 実施者（実施事務従事者）用、事業者用、受検者用とそれぞれの機能に応じてシステムを設定
- 受検環境に応じてWeb方式と紙方式を用意（受検方法は異なっても、個人診断・集団的分析とも品質問文、診断結果は同じです）
- Web方式の受検は、スマートフォン、タブレットに対応

D-WAT スタンダード版とライト版の違い

商品名	質問項目	集団分析
D-WAT スタンダード	厚生労働省57項目+113項目	厚生労働省推奨+D-WAT独自分析
D-WAT ライト	厚生労働省57項目	厚生労働省推奨

D-WAT スタンダード版 Web方式 / 紙方式

特長 商品詳細

1 従業員のストレス状況を総合的に診断

ストレス反応は、「ストレス要因（環境）」に加え、「（ストレスに対する）本人の感じ方・捉え方」に大きく左右されます。D-WATは、厚生労働省推奨標準57項目に加えて、職場分析の詳細を把握する23項目、「個人のストレスに対する捉え方・感じ方」90項目を測定し、個人、職場のメンタルヘルスの改善につなげていきます。

2 職場環境改善につながる独自の集団分析を提供

組織開発研究の第一人者、南山大学人文学部心理人間学科教授中村和彦氏の監修により、職場改善に役立つ詳細な集団分析結果が得られます。職場における「ストレス状態を引き起こす要因」が追求でき、取り組むべき課題が明確になります。また、分析結果に基づき、「生き活きと働ける職場づくり」をどのように進めればよいか、具体的な手法を提示します。

3 運用・管理上の手間をシステムで効率化

本人への受検案内、未受検時の督促、ストレスチェック実施、結果通知、事業者への結果通知同意、高ストレス者抽出、結果保存などの煩雑な事務作業をD-WATのシステムで一元管理できます。

- ✓ 実施者（実施事務従事者）用、事業者用、受検者用とそれぞれの機能に応じてシステムを設定
- ✓ 受検環境に応じてWeb方式と紙方式を用意（受検方法は異なっても、個人診断・集団的分析ともに質問文、診断結果は同じです）
- ✓ Web方式の受検は、スマートフォン、タブレットに対応

D-WAT ライト版 Web方式 / 紙方式

本商品は「厚生労働省推奨57項目対応・簡易版」です。

【スタンダード版との違い】

- 経年変化把握サービスはありません。
- セルフケアコンテンツに個人要因対応はありません。
- 集団分析の中でD-WAT独自分析はありません。

職業性ストレス簡易調査票 自社採点方式



特長 商品詳細

本商品は「厚生労働省推奨57項目対応・簡易版」です。

- 厚生労働省57項目対応の紙版調査票です。
- 採点は実施者（実施事務従事者）または、受検者自身のどちらにも対応。感圧複写式のため、短時間で簡単に採点ができる仕組みです。
- 調査票には事業者への結果通知同意欄があり、ストレスチェック制度に対応した運用が可能です。
※集団分析機能はありません。

【ご注文に関するご注意】

- 本商品の販売、サービスのご提供は、法人のお客様を対象としております。
- 初回ご注文の際には、法人確認をさせて頂く場合がございます。
- 法人確認およびご利用目的の確認が取れない場合、お届けが遅れる場合がございます。また、ご利用目的によっては販売をお断りすることがございます。

※20部よりご注文承ります。